



'99

いっしょ

No. 340号

1月号

迎春



元旦の鹿部漁港

希望に満ちた新春を迎えて



鹿部町長 相澤二三男

町民の皆様新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

長く景気の低迷が続き、国民意識が活気を失い、沈滞気味の中で平成十年を終わってしまいました。今年こそ景気回復の兆しが芽生える年として、希望を持ち、皆様と共に良い年でありますよう祈り頑張る参りたいと存じます。

顧みますと、近年国内外を問わず構造的不況に見舞われ、誠に多事多難な状況下で推移をし、国の財政危機に端を発して、行財政改革を始め、分権問題、地方自治機構の見直し、更には金融機関の経営破綻、景気低迷による社会不安の増大等が重なり、これからどう日本社会の改革を求めら

れてくるのか先行き不透明な政治経済情勢にあります。

こうした厳しい社会環境の中で新年を迎えたのでありますが、過般新年度の国家予算の概要が発表され、景気回復を本格軌道に乗せることが最大の使命とする政府の方針が打ち出され、過去最大規模の景気対策が盛り込まれるようであります。

当町も小さい自治体でありますけれども、心を引き締め行政機関や町議会のご理解とご指導を賜り、町民皆様のご協力をいただいで最善を尽くし努力を積み重ねて、「ピンチはチャンス」と心得て勇気を以てこの苦境を乗り越えていかなければならないものと存じます。

今年こそ景気回復と、政治経済を含め、世情が好転する契機となる年と期待して、皆様と共に良い年でありますようお祈りいたしたいと思っております。

迎えました平成十一年は先程から申し上げますように非常に厳しい年であり

ますが、町の発展と活性化を図る意味から思い切った事業の展開を進めて参りたいと思っております。

今、当面の課題として処理しなければならぬ問題として、景気浮揚策の一環であり、地域振興券の発行と減税問題の対応、更には平成十二年度より実施されます介護保険制度の準備と態勢づくりが急を要します。その一環として平成十一年度中に渡島リハビリテーションセンター敷地内に老人デイサービスセンターと在宅介護支援センターを建設しなければなりません。更には、昨年より建設を進めております「しかべ間歌泉公園」整備事業も、この三月末で完成し、町の観光資源として地域の活性化を図るべく、四月オープンに向け準備を進めております。

又、一般廃棄物最終処分場や漁業系廃棄物、産業廃棄物等処理対策については、ダイオキシン、カドミウムなど除去システムの問題もからみ、難問が山積みしております。これら対策と処理施設の完成を目指す重要な年として最善の努力を積み重ね、環境衛生

の整備を図って参る考えであります。そのほか、公営住宅も耐用年数が過ぎて修繕費がかさむ時代にそぐわない建物が多くなりましたので、十一年度から町づくりでふさわしい公営住宅として、建て替え計画を進めて参ります。町道も町民の希望が多かった宮浜二号線(川原さん(東光寺)と宮浜六号線(折戸川沿い(山村広場))改修工事に本年度より着手を致します。昨年十月二十五日に突然駒ヶ岳が小噴火をし、町民の方々に少な

からず不安を与えてしまいました。幸い何ら被害もなく沈静化して安堵したところでありました。いづれにしましても活火山でありますので、いつ噴火するか分かりません。町民皆様のご協力をいただいでしっかりと緊急防災対策を確立して置きたいと存じます。

次に当町は何と言いましても、漁業が基幹産業であり、水産加工業と併せて積極的に振興策を進めて行かなければなりません。漁業協同組合と密接な連携を保ち漁港の修築を始め、浅海増養殖事業や種苗生産、そして昨年も残念な

から海難事故が発生してしまいました。海難事故防止に最大限の努力を図り漁業振興を進めて参りたいと存じます。まだまだ申し上げたいことがたくさんありますけれども、新年度の施政方針に譲ることとし、今年も厳しい財政状況を踏まえ、行政の基本である住民生活の向上と、地域の発展を図るため、財政の健全化を考慮しながら、新しい時代に即した施策を全力を傾注して推進していきたいと考えます。

町発展の根幹をなすものは、町民皆様の深いご理解と、限りない愛郷心に富んだご協力が必要であります。どうか新しい年を迎え、本年も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。町民皆様のご健勝とご多幸そして今年こそ良い年でありますことをお祈りして年頭のご挨拶といたします。

平成十一年元旦

町長	相澤 二三男
助役	松本 豊勝
収入役	松川 猛
教育長	岡崎 英夫
外職員	一同

年頭のことば



鹿部町議会議長 佐藤 友一

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

希望に満ちた新春を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

広報しかべ

皆様には、日頃から町議会に対する暖かい御理解と絶大な御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、現在の社会経済情勢は、二十一世紀を目前に控えておいて、長期化する景気の低迷と金融システムに対する信頼の低下等、わが国経済社会は危機的状況にあります。

(3) この長引く不況の中、証券会社、金融機関の破綻、中小企業の倒産等が相次ぎ、加えて先行き不安等から消費者の購買意欲の低下、雇用情勢の減少等経済情勢は厳しい時代

に入っております。

こうした中、政府は史上最大の緊急経済対策を策定し対応しておりますが、今年はいこれらの活用と減税や社会資本整備等の需要拡大が加わり、日本経済が回復軌道に乗ることが期待されるところであります。しかしながら、まだまだ先行き不透明な状況であり、地方自治体においても、その影響が計り知れないものと考えます。

また、政局は二党による連立政権が議論されている中、流動的な要素が多分にあり、今年春には統一地方選挙も予定され、日本の将来を見極める上で極めて注目すべき年となっております。

このような社会的動向の中にあつて、我が鹿部町は住民生活の向上と、地域の発展を期するため、諸施策を積極的に推進しているところであります。

今後、財政事情も大変厳しくなると予想されますが、社会的動向を適確に見極めて健全財政を堅持しながら、より

効果的な施策を推進しなければならぬと思えます。

当町の経済について考えますと、基幹産業であります漁業は、極めて不安定な状況にあり、ホタテ価格の低迷、昆布収穫量の減少や、昨年は地元のホテル稚貝が不足し、他町村から購入する等、漁業を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあります。

これらの動向は当町の経済を大きく左右させるものであり、漁家経営の安定化のため、町・漁業協同組合とも連携を密にし、漁業の振興を考えていかなければならないと思えます。

更に、当町は観光資源の豊かな地域であり、昨年からは間歇泉を買収し、その整備工事を進めており、今年春にはオープンする予定であります。当町の観光産業の起爆剤となることを大いに期待するものであります。

また、教育文化の向上、福祉の向上等もあわせて推進していかなければならないと考えております。

当町においては、昨年より一般廃棄物処理場の建設工事が二年計画で進められており、

十一年度からは、公営住宅の建て替え等、まだまだ克服すべき多くの課題を抱えており、厳しい状況であります。前向きに対処して参りたいと存じます。

私も議員の任期も折り返しに入り、各常任委員会の改選期に当たりますが、心を新たに、いささかも後退することのないよう議員一同精進して参る所存でありますので、町民の皆様の一層のご支援と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成十一年の新春を迎えるにあたり、町民皆様にとりまして幸せな年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

鹿部町議会

議長 佐藤 友一
副議長 千葉 光義

総務経済常任委員会

委員長 川原 勝美
副委員長 盛田 鉄次
同委員 笠原 賢
同委員 大沢 喜代治
同委員 伊藤 辰男
同委員 千葉 光義

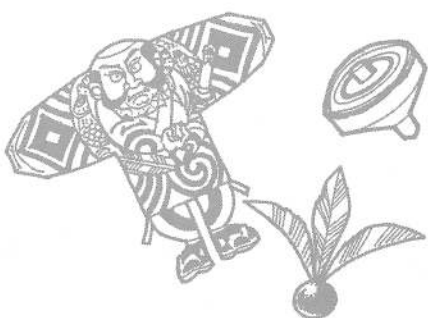
民生文教常任委員会

委員長 野田 重毅
副委員長 川村 清
同委員 佐藤 佑二
同委員 小西 静夫
同委員 佐藤 頼幸
同委員 竹ヶ原 公勝

議会運営委員会

委員長 佐藤 頼幸
副委員長 大沢 喜代治
同委員 佐藤 佑二
同委員 千葉 光義
同委員 伊藤 辰男

議会事務局職員一同



年頭にあたって



北海道知事 堀 達也

道民の皆さん、明けましておめでとうございます。

この新しい年が皆さんにとって、また、北海道にとっても、より良い年であることを心から祈っています。

早いもので、私が道政をお預かりしてから、四年目の新春を迎えました。この間、右肩上がりの成長神話が崩れ、経済や社会システムの再構築が迫られている中で、北海道は大きな困難に直面しています。

この一年、企業倒産や雇用問題が深刻化する中で、地域経済や道民生活への影響を最小限にとどめるため、国をはじめ関係機関のご協力をいただきながら、できる限りの努力をさせていただきます。昨年十一月、北海道拓殖銀

行から北洋銀行に営業が譲渡されました。大変心配をいたしました。拓銀の取引先企業が多くが円滑に承継されたことに對して、関係の皆さんに改めてお礼を申し上げます。

今年、何としても景気を回復軌道に乗せるため、道としても、景気対策や雇用対策、そして中小・地場企業への金融支援など、経済対策に最優先で取り組んでまいります。

一方、深刻な経済状況の中で、「北海道はどうやって生きて行くべきか」「自分たちの地域をどうやって発展させていくか」という、未来志向の議論も広がっています。自然の恵みを生かした産業やライフスタイルの創造、ベンチャー企業の育成、クリーン農業、東アジアを視野に入れた観光振興、優位性のある産業を核にしてさまざまな産業がブドウの房のように連結していく産業クラスター構想の推進、昨年「友好・経済協力に関する提携」に調印したサハリン州を含めた北方圏との交流…。こうした北海道の

将来的な方向性は、多くの道民の皆さんの共通認識になってきています。

いま必要なことは、みんなで知恵を絞って、もっと北海道にこだわりながら、自主自律の精神で具体的に行動を起こすことです。

昨年十二月には、北海道の新しい時代の幕開けを象徴するかのように、新千歳ー羽田間に北海道国際航空（エア・ドゥ）が就航しました。安全で安い料金で利用できる飛行機を飛ばして、北海道を活性化させたいという道民有志の熱い思いが実を結び、多くの企業をはじめ、「私も何かをしたい」という道民の皆さんや、「北海道を応援したい」という本州の方々の支援で羽ばたいた「道民の翼」です。

民間主導の取り組みに多くの方々が共感し、さまざまな形で応援する、こうした取り組みの向こうに、北海道の目指すべき将来の姿があるのでないでしょうか。

北海道では、昨年、イメージアップを図るためキャッチフレーズなどを全国から公募しました。そして選ばれたのが「試される大地。」です。

私は、これを「トライ(挑戦)」するという未来志向の言葉だと受け止め、「一歩前になる勇気があれば、きっと何かはじまる」という文章を添えて使っています。

が北海道の可能性を信じて、「一歩前になる勇気」を持ってトライすれば、「きっと何かはじまる」私は、そう思っています。

道民の皆さん、確かに今は、つらく困難な時代かも知れませんが、皆さん一人ひとり

ふるさと北海道の未来を信じて、それぞれの地域で、それぞれの分野で、勇気を奮って一歩前に踏み出そうではありませんか。

鹿 部 町 民 憲 章

- 1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう
- 1. 元気にはたらき楽しい職場にしましょう
- 1. きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう
- 1. スポーツに親しみたくましい心と
からだをきたえましょう
- 1. 自然を愛し郷土の文化を育てましょう

昭和54年10月1日制定

町の木 ナナカマド
町の花 ツツジ

年頭の「ごあいさつ」



渡島支庁長 加藤 大明

明けましておめでとうございます。
います。

新しい年が皆さんにとって、
よりよい年でありますよう心
からお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、自
然災害が多く発生した年であ
りました。

五月、八月の大雨と九月に
は二度にわたって台風が通過
し、南茅部町を中心に住家被
害や農業、漁業の被害が発生
するとともに、これに伴い国
道・道道などの交通網が寸断
されるなど、災害に対する脆
さを実感させられました。

さらに、十月には重点観測
火山である駒ヶ岳が小噴火し
ました。

(5) 幸いこの噴火による人家等
の被害は出ておらず、現在で
は沈静化していますが、今後

も引き続き情報ネットワー
クの再検討を行うなど、防災、
観測体制及び連絡体制の強化
を図っていくこととしており
ます。

線の啓発など、利用促進のた
め取り組んで参ります。
さらに、道南圏における地
域間交流の拡大や地域産業基
盤の強化、災害に強い道路網
の整備についても、北海道縦
貫自動車道は長万部IC～八
雲ICまでの建設に着手して
おり、八雲～七飯間の用地買
収も進められています。地域
高規格道路の候補路線である
松前半島道路及び函館新外環
状道路についても六月に計画
路線に昇格され、早期整備に
向け調査促進が図られるよう
期待しているところでありま
す。

二月に北海道新幹線の「駅・
ルート公表」があり、渡島管
内では木古内をはじめとする
四つの駅が地元要望に沿う形
で決定され、五月には新函館
駅駅部調査第一回委員会がス
タートしており、十月には環
境影響評価にも着手され、方
法書が住民の方々へも縦覧さ
れるなど着実に進展しており
ます。

さて、平成十一年度の地域
の最重要課題としては、次の
三点を考えております。
一、災害に強く地域基盤を強
化する交通ネットワークの
形成

また生活・ビジネス路線と
しての期待が大きい北海道内
のコミュニティー航空路線とし
て、三月に函館空港と新千歳
空港、旭川空港、七月に釧路
空港がそれぞれ結ばれました。
昨年度の登乗率は、函館～旭
川、函館～釧路便については
五十％を越えており好調であ
りますが、今後、地域の足と
して定着するよう地域航空路

①北海道新幹線の早期実現
②高速幹線道路網の整備促進
③函館空港の拡充・整備
二、八雲町の連立広域公園の
整備
三、漁業系廃棄物処理対策の
推進
①ホタテ貝副産物再生利用施
設の整備促進
この最重要課題についても

積極的に取り組み、管内の課
題の解決を図っていききたいと
考えております。

また、地方分権の時代を迎
えるにあたり、地域重視の道
政の展開として、地域の実情
にきめ細かく対応し、地域の
特性を生かした個性的な地域
づくりや地域固有の課題への
対応を目的とした支庁独自政
策を積極的に推進することと
しています。平成八年度から
取り組んでいる重点課題であ
る「漁業系廃棄物対策」につ
いては、広域的な再資源化施
設の設置を目指す地元協議会
も設置されたことから、具体
的な取り組みをなお一層推進
していくこととしています。

この他、「遺跡の郷・縄文ロー
ドの形成」や「障害者等社会
参加の促進」、「大沼の環境
保全対策の推進」などに取り
組むほか、新たな政策テーマ
として、国際交流と国際観光
の要素を融合させた国際的な
地域づくりに向け、「SIT
(スペシャル・インタレスト
ツァー)による国際観光交流」
に取り組んでいきたいと考え
ております。

産業界の面では、昨年は景気
低迷の長期化あるいは金融機
関の営業譲渡などにより、管
内中小企業者を取り巻く経営
環境はこれまで以上に厳しい
ものとなりました。支庁では、
融資制度をはじめ各種支援施
策のPR、経営相談などを行
い、金融環境の変動など厳し
い経営環境に置かれている管
内中小企業者などの経営の安
定、金融の円滑化に努めて参
りたいと考えております。

また、新製品や新サービ
スの事業化、地域特性を生かし
た新たな産業づくりなど、地
域経済の活性化に向けた事業
活動に対して積極的に支援し
て参りたいと考えております。

農業では、依然として稲作
を取り巻く情勢が不安定では
ありますが、良食味米である
「ほしのゆめ」の生産を確保
するとともに、平成十年度よ
り道南産米統一ブランド「函
館育ち」としてデビューした
ところでもあり、地域ブラン
ドとしての確立と広域的な産
地づくりを引き続き推進し、
産地評価が一層高まるよう振
興を図って参りたいと考えて
います。

渡島管内の農業・農村地域
は多様な農業形態を有してお
り、特徴を活かした魅力ある

農業・農村づくりとして、グリーン・ツーリズムの展開を推進するとともに、農業・農村の新たな担い手として、新規就農者を積極的に受け入れる体制づくりなど、農業・農村への参入・定住を促進して参りたいと考えております。

水産業を取り巻く環境は、水産資源の低下、輸入水産物の増大と魚価の低迷、TAC導入にとまなう新たな漁業管理体制の確立、金融機関等の経営の健全化、漁業就労者の高齢化及び後継者不足等と厳しい漁業環境にあり、これらに対応した沿岸漁業の基盤整備や漁協の経営基盤強化など積極的な各種施策の推進を図って参りたいと考えております。

林業・木材産業は、生産コストの上昇や輸入材などとの競争などにより経営環境が厳しさを増しております。このようなことから流域の森林や林業、木材産業の関係者が一体となって、住民の理解と参加を得ながら多様な森林づくりを進めるとともに、林業経営基盤を強化し、林業を担う優れた人材の育成・確保を図り、林業の生産性の向上や森林の多面的な利用を推進す

るための林道網の整備や作業効率の向上を図るための高性能林業機械の導入による生産基盤の整備を推進するとともに、これらの支持基盤である山村の振興を図って参りたいと考えております。

工業では、地域経済の発展を図るため、新テクノポリス函館開発構想のもと企業化などを目的とした研究開発を強化するため道立工業技術センターの増設工事をはじめ、道南地域産業支援センターなどを充実し、引き続き地域企業の研究開発や起業化を積極的に支援して参りたいと考えております。

また、管内の重要な産業であります観光は、昨年は景気低迷の影響で落ち込みが危惧されましたが、観光客の入り込みも主要観光施設の利用状況や宿泊者数等の状況を見る限り、前年水準を維持しております。

本年につきましても広域観光の推進はもとより、以前から課題となっております冬期間における観光客誘致対策や新たな対応を必要としています。国際観光の振興等について、観光協会を始めとする民間事

業者等と連携を図りながら観光施策を推進して参りたいと考えております。

本格的な少子・高齢化社会を迎える中で、子供からお年寄りまで全ての世代の人が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指してまいります。特に管内における六十五歳以上の高齢者人口の比率は全道平均を大きく上回り、進行のスピードも加速している状況にあります。

そのため、平成十二年四月から実施されます介護保険制度の円滑な導入に向けて、支庁に設置している「介護保険制度推進検討会議」を活用して正確な情報を迅速かつ的確に提供するなど、積極的に支援して参りたいと考えております。

また、障害者の自立と社会参加を積極的に支援するため、「北海道障害者プラン」に基づく各種施策の実施や「北海道福祉のまちづくり条例」に基づく福祉のまちづくりを推進するとともに、市町村における子育て支援関連事業の拡充を図るため、「北海道エンゼルプラン」に基づく保育所や児童館の整備充実など、積

極的に支援して参りたいと考えております。

渡島管内には、まだまだ多くの課題もありますが、皆様と共に考え、力を合わせて渡島地域の発展に取り組みたいと思っておりますので、なお一層の

御理解と御協力をお願い申し上げます。

終りになりましたが、皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

鹿部町教育目標

総括目標

『新しい時代に生きる心身ともにたくましい人』の育成を目指して

実践目標 1

『生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人』 (知)

実践目標 2

『自然を愛し ひとを大切にす豊かな心を持つ人』 (情)

実践目標 3

『産業の発展と文化の向上に努める郷土を愛する人』 (意)

実践目標 4

『生命を尊重し スポーツに親しむ心身を鍛える人』 (体)

(平成7年4月1日 鹿部町教育委員会制定)

平成十年度

教育委員会表彰

平成十年度鹿部町教育委員会表彰式が、十一月二十五日中央公民館において開催されました。この表彰は、当町における学校教育・社会教育・社会体育の発展、興隆に寄与し、その功績顕著な方(団体)に贈られるもので、本年度は社会教育より、次の方々が受賞されました。

〈社会教育表彰〉

○勤労青少年優良賞

中村 勅枝さん

渡島リハビリテーションセンター寮母職として勤務し、重度身体障害者厚生援護施設において、入所者の生活援助及び指導等にあたり多くの方からの信望も厚く、後輩の良き指導者として先輩、同僚からも深い信頼を受け、中心的存在であり、他の模範となっております。



〈社会教育表彰〉

○勤労青少年優良賞

牧野 直子さん

渡島リハビリテーションセンター寮母職として勤務し、重度身体障害者療護施設において入所者の生活援助及び指導等にあたり、性格も明るく入所者にも好かれ信望も厚く、後輩の面倒見も良く、先輩に対する礼儀も正しく福祉施設にふさわしい職員であり、他の模範となっております。



坂井教育委員長 あいさつ

— 鹿部町奨学資金貸付について —

鹿部町教育委員会では毎年度、進学又は在学し、経済的理由により修学困難な学徒に学資の一部を貸付しています。

制度の概要は、次のとおりです。

◎貸付額

学生、生徒1人につき毎月20,000円以内で希望される金額

◎返済期間及び方法

5年、10年、15年 / 月賦、半年賦(6月・12月)、年賦(12月)

◎据置期間

卒業及び貸付休止した年より1年

◎利率

なし

◎保証人(1名)

町内に居住し独立の生計を営み、連帯保証人となり得る収入があることが条件

◎申込期間

平成11年3月1日(月)～3月12日(金)まで

この奨学資金は高校生だけではなく、専門・専修学校・短大・大学でも申込できます。

申込書は、鹿部中学校及び鹿部町教育委員会にあります。

詳しいことは、鹿部町教育委員会学校教育課(鹿部中央公民館内 ☎7-3124)までお問い合わせ下さい。

おゆうぎ会特集

子供たちの練習の成果をご覧ください！ カメラ・アイ



あひる（年長） 遊戯『獅子王』



すみれ（年少） 遊戯『ロックンロールお母さん』



りす（年長） 劇『シンデレラ』



すみれ（年少） 遊戯『風車のまわりで』



たんぼぼ（年少） 遊戯『ケロケロロックンロール』



うさぎ（年長） 遊戯『まほうの船』



あひる（年長） 遊戯『博多の舞人形』



うさぎ（年長） 遊戯『胡蝶の舞』

11月21日

しかべ幼稚園

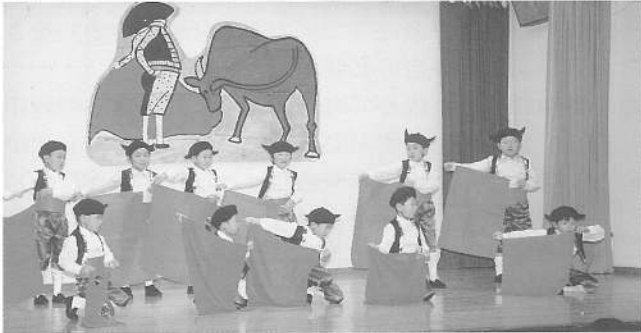
みんな一生懸命頑張りました。



『はじめの言葉』 (年少)



あひる (年長) 劇『桃太郎』



りす (年長) 遊戯『ちびっ子闘牛士』



たんぼぼ (年少) 遊戯『天使のおしっこ』



りす (年長) 遊戯『はすの花』



うさぎ (年長) 劇『三枚のおふだ』



すみれ (年少) 遊戯『からすの手紙』



たんぼぼ (年少) 遊戯『のっぼやしとちびっこやし』

平成10年分所得の申告日程決まる

—— 今年も各地域で……忘れずに申告を ——

平成10年分所得（9年1月1日～12月31日）の申告を次のとおり行いますので、最寄りの申告会場へおいでください。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月15日(月)	9時～12時	大岩生活改善センター	2月18日(木)	9時～12時	本 別 会 館
	13時～16時	シ シ ベ 生 館		13時～16時	出 来 潤 会 館
2月16日(火)	9時～16時	鹿 部 会 館	2月19日(金)	9時～16時	役 場 大 会 議 室
2月17日(水)	9時～16時	本 別 会 館	2月22日(月)	9時～16時	役 場 大 会 議 室

★ 持参するもの ……………

- ・印鑑
- ・出稼ぎや会社勤めをした方は、給与支払報告書、給与支払い明細書
- ・年金受給者は社会保険庁発行の年金支払通知書
- ・営業をしている方は、仕入れ、売上等の経費のわかる書類
- ・漁業の白色申告者は、先に送付されている収支計算書
- ・10年中（1月1日～12月31日）に支払った生命保険、火災保険の領収書
- ・医療保険控除をうける方は、10年中に病院等に支払った領収書
- ・今年初めて住宅控除を受ける方は、金融機関発行の借入金残高証明書、登記簿謄本、工事請負契約書及

び住民票

- ・昨年以前から住宅取得控除を受けている方は、金融機関発行の借入金残高証明書及び税務署から送付されている平成10年分住宅取得等特別控除証明書（緑色で印刷された書類）
- ※青色申告者及び会社等で年末調整（所得申告）をされる方は、確定申告の必要はありません。
- ※所得税の申告と併せて町民税、国民健康保険税の申告も一緒に行いますので、所得の無い方でも必ず申告してください。（未申告者は、国民健康保険税において軽減等の適用がされない場合や限度額で課税される場合もあります。又、故意に申告されない場合は、法に基づき罰せられることもあります。）
- ※不明な点は、役場税務課（☎7-2111）へお尋ねください。

— 出稼ぎ・会社勤め等で所得税を納めた方、確定申告で還付手続きを —

平成10年中に所得税を納め、次に該当する方は、3月15日までに役場又は税務署で還付請求の手続きをしてください。納め過ぎた税金が戻ります。

◆出稼ぎ等で所得税を納めた方

平成10年中に出稼ぎ、会社勤め、又はアルバイト等で雇用先から賃金を受ける際に所得税を差し引かれている方は、源泉徴収票を持参されますと所得税の全部又は一部が戻る場合があります。

◆医療費を多く支払った方

あなたや家族が病気、ケガで支払った医療費（通院費用を含む）が昨年1年間で10万円を越える場合

は、200万円を限度として医療費控除の適用を受けることができます。ただし保険金や高額療養費用等で補填された部分の金額は除かれます。

◆家を新・増改築、購入又は中古住宅を購入した方

一定の要件を満たす居住用家屋の新築等で、金融機関等から住宅資金を借入れした場合、住宅取得控除が受けられます。

函館税務署の確定申告相談を実施します

函館税務署では、申告者の便宜を図るため、各町村に出向いて確定申告の相談を受けております。今年も次の日程で行います。

平成10年中に土地や家屋等の譲渡のあった方、白色申告の方で収入額が予想以上あった方等は、函館税務

署の申告相談をご利用ください。

- 相談日時 2月24日(水)午前9時30分～午後4時まで
- 場 所 役 場 大 会 議 室

（※該当予定者には、事前に通知される予定です。）

申告もれにご注意!!

あなたは生命保険金を 受け取っていませんか？

★ 生命保険金等の給付金の申告もれにご注意を！

生命保険金を受取った場合に税金がかからないものと誤解し、申告し忘れる方が多数見受けられます。

生命保険金を受取った場合には下の表をよく確認していただき、確定申告の際には申告もれがないようにくれぐれもご注意ください。

○ 保険金の課税関係

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	夫	夫	満 期	夫の一時所得
②	夫	夫	妻	満 期	妻に贈与税
③	夫	夫	妻	夫の死亡	妻に贈与税
④	妻	夫	夫	満 期	夫の一時所得
⑤	妻	夫	夫	妻の死亡	夫の一時所得
⑥	夫	夫	夫	夫の死亡	相続税の対象

あなたの家族の方に パート収入はありませんか？

★ あなたの家族にパート収入がある場合は、給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から、給与所得控除額（65万円）と基礎控除（38万円）などの所得控除が差し引いた残額です。

例えば、パート収入が120万円で所得控除が基礎控除だけの場合は、課税される所得は、17万円となり、所得税は1万7千円となります。

★ 配偶者のパート収入が103万円までであれば配偶者控除（38万円）が受けられます。

★ 配偶者特別控除は、配偶者の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。

この控除額は、パート収入が103万円を超えても141万円未満であれば受けることができます。

★ 扶養家族の方に103万円を超えるパート収入がある場合、扶養控除は受けられません。

◎ 詳しくは、税務署又は税務相談室にお尋ねください。

函館税務署 TEL **0138-22-4131**

税務相談室 TEL **0138-23-4670**

超高齢化社会で真価を

発揮する国民年金

安心請負人
年金マン
ー納めなきやー



日本の総人口に占める六十歳以上の方々、すなわち高齢者の割合は年々高くなり、現在では一六％になっていきます。WHOでは高齢者の人口割合が七％を超えると高齢化社会、一四％を超えると高齢社会と定義していますから、日本は立派な高齢社会です。

厚生省の国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によれば、世帯主が六十五歳以上の高齢者の世帯が平成七年の八六七万世帯から、平成三十三年の一、七一八万世帯まで一・九八倍になりますし、特に世帯主が七十五歳以上の単独世帯は三・三四倍になると予想されています。

高齢社会から超高齢社会へと日本も脱皮するわけですが、高齢社会では高齢者の割合が高くなるとともに、零歳児の平均余命も長くなり、それだけではなく六十五歳になってからの平均余命も長くなってきます。六十五歳になっ方の平均余命は女性二十一年、男性一七年です。つまり、六十五歳を迎えることができた方は、女性は八十六歳まで、男性は八十二歳まで生きることになるのです。

この高齢社会の中で、長い老後を豊かに過ごす国民年金などの公的年金の役割は、ますます高まっています。国民年金の特徴は、老後生活の

基礎的な経費など、一定の水準の年金額を生計受給できることです。現役時代に保険料を納めていれば、その権利は生涯保障されます。このために公的年金は高齢生活の支柱と言われています。

公的年金は長い受給期間の安心を守るために、年金額の実質的価値が落ちないように、物価上昇があればその分は完全に自動的に受給額が引き上げられます。このシステムがあることで、インフレなどの経済的変動への対応が可能なのです。これができるのは公的年金だけです。

このような仕組みをとっているのは、国民年金などの公

的年金だけであり、高齢世帯が増えている今日、公的年金の役割はますます増大していきます。

皆さんも国民年金の意義と役割をもう一度考えてみましょう。

【国民年金のお問い合わせは、お住まいの市町村担当窓口へ】



健康へのページ

お風呂と健康

～お風呂で快適な毎日を過そう～

寒い時に入るお風呂は、とても気持ちが良いものです。もともとお風呂好きな私たち。単に体を洗うだけでなく、心身の疲れをとり、ぐっすりとした睡眠を導くための賢い入浴法を見直してみましょ。う。

◆◇ お風呂にはこんな効果がかくされています ◆◇

お風呂の湯にかくされる快適パワー

温度 血行をよくして、新陳代謝を促します。ぬるめの湯なら、精神のリラックスに、熱めの湯なら目覚ましに。目的に応じて使い分けます。

浮力 からだの筋肉は浮力によって重力から解放されてのびのびとします。関節周辺の筋肉も緊張から解放されて痛みなども和らぎます。



水圧 全身にサポーターをしたのと同じような状態になります。血液が心臓に戻るのを助けたり、血管を拡張し、血行をよくします。

抵抗 お湯のなかで座ってツイストをしたり、腹筋運動をすれば、水の抵抗を利用した、軽い筋力運動も可能となります。

◆◇ お風呂でストレッチ ◆◇

からだが暖まっているときに運動をすると、効果が倍増します。さあ、あなたも今日からさっそくストレッチを取り入れてみませんか？



◆◇ こんなときは入浴をひかえよう ◆◇

血圧の高い人や、病中病後の人は、お湯の熱さや水圧によって心臓に負担をかけないように、ぬるめのお湯で、胸から下くらいまでの入浴にしましょう。

また、お酒を飲むと血管が拡張して一時的に血圧が下がります。その状態で入浴して急に血圧を上げると脳卒中や心臓発作を起こす危険もありますから、飲酒後の入浴は厳禁です。

2月の保健事業

3日 (水)	健康相談 受付13:30~15:30 老人いこいの家	19日 (金)	パンピ教室 受付10:00~
16日 (火)	麻しんワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	24日 (水)	健康相談 受付13:30~15:30 老人いこいの家
17日 (水)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	26日 (金)	フッ素・サホライド塗布 受付13:00~14:30 総合体育館保健室

今年は卯年

今年(うさぎ)は卯年。十二支の四番目のうさぎ年です。卯は東の方角、また「卯の刻」といえば、午前六時ごろを指します。

明治中ごろから日本でも飼育

うさぎは、ウサギ科の哺乳類(にゅうい)です。うさぎという耳が長く、目が赤く、毛は白、ピョンピョンと跳ねる動物を思い浮かべますが、これはわたくしたちがよく見る日本白色種で、ほかにも多くの種類があります。毛が白黒(または白茶)でパンダウサギとも呼ばれるダッチ、耳の下がったロップイヤー、耳の短いピーターラビットなどです。

うさぎが家畜化されたのは十二〜十三世紀ごろといわれ、その後、ポルトガルの航海者が食糧の補給源として各地に広めたとされています。第一次世界大戦のころはヨーロッパ各地で食用、毛皮用にさかんに利用されました。日本では日清、日露戦争のころから、日本白色種が大量に飼育されるようになりました。

うさぎを数えるときに、一匹、二匹と言わずに一羽、二羽と言います。これは、昔、獣肉を食べるのを忌み嫌っていた時代に、鳥のような数え方をしてうさぎを食べていたからでしょう。うさぎは貴重なたんぱく源だったので。

悪役や英雄さまざまな役回り

うさぎの話は、古くは「古事記」に発しています。うさぎが海の上に並んだワニザメをだまして因幡の国に渡ろうとします。しかし、最後にワニザメの怒りを買ってしまい、皮をはぎ取られて苦しんでいるうさぎを大國(おおくに)の命(いのち)が救うというお話です。

だれでも知っているうさぎの話といえば、「うさぎとカメ」です。うさぎとカメが向こうの山まで、どちらが先に行けるか競争します。早いうさぎは、カメがのろいのを見て途中で油断して昼寝をしてしまいます。その間にカメがゴールするというお話で、地道に努力すれば必ず成功する

という教訓です。

こうした話は、動物競争物語として各国にあります。ただ勝つ方の動物がカメではなく、ハリネズミ、カニ、ヒキガエル、ナメクジだったりします。負ける方もうさぎだけではなく、ウマ、キツネ、ヒョウ、ゾウなどさまざまです。もう一つ、日本の昔話で有名なのが「カチカチ山」です。この話にはちょっと残酷なシーンもあるので、最近ではあまり語り継がれていないようです。

……タヌキにおばあさんを殺されてしまい、嘆き悲しむおじいさんに同情して、うさぎがあだ討ちをします。うさぎはタヌキを薪(まき)拾いに誘い、タヌキが背負った薪にカチカチと火打ち石で火をつけてやけどをさせます。さらに、タヌキを泥船に乗せて川に沈めてしまいます。うさぎの復讐(ふしゅう)という筋書きですが、知恵が勝利をもたらすということ、弱きを助け強きをくじく勧善懲悪(くわんぜんちやうあく)の教えとされています。

うさぎは悪役だったり英雄だったり、だましたりだまされたりと、いろいろな役回りをこなしています。

よく知られている月の餅つきうさぎ

うさぎは身近な動物のわりには、親しまれていることわざは少ないようです。「兎(うさぎ)死すれば、狐(こ)これを悲しむ」「狐死して兎泣く」は、同類の死を悲しむということ。「兎に祭文(まつりぶん)」は「馬の耳に念仏」と同じ意味で、言っても無駄なこと。「兎の登り坂」



は、最も得意とする場所(ばしょ)で力を発揮すること。「兎兵法(うさぎへいほう)」は生兵法(なまへいほう)のことで、役に立たないこと。どのことわざもふだんあまり聞きません。

よく知られているうさぎというと、月の餅つきうさぎでしょう。平成十一年用の寄附金付・お年玉付五十円郵便切手(うさぎ)および年賀五十円郵便切手の意匠(いせう)は、「佐原張り子」の餅つきうさぎです。これは、千葉県佐原市の手張りの民芸品(みんげい)です。八十円の方は、「山形張り子」の玉乗りうさぎです。